

令和 1 年度 環境活動レポート

(対象期間：平成 31 年 2 月～令和 2 年 1 月)



今北自動車工業株式会社

作成 令和 2 年 2 月 23 日

改訂 令和 2 年 3 月 28 日

目次

1. 環境方針（企業理念環境方針）P3
2. 事業活動の概要P4
事業所及び代表者	
所在地	
環境管理責任者氏名	
事業規模	
事業内容	
エコアクション21（EA21）の取り組み（対象範囲、実施体制）	
4. 過去の環境負荷の状況P5
5. 令和1年度の環境活動計画の結果及びその評価P5
6. 環境管理法規等への遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無P6
7. 令和2度以降の目標P6
8. 主要な環境活動計画の内容P7
9. 推進責任体制P8
10. 代表者による全体評価見直しの結果P8

環 境 方 針

1. 企業理念

今北自動車工業株式会社の企業理念は、「車を常に安全・快適で経済的に」、そして「地球環境の保全をも配慮してご使用いただくこと」です。このような人と車の理想の関係をめざして、自動車の点検・修理をはじめとする自動車の総合管理サービスを通して、私たちは常に最高のテクノロジーを駆使した最善のサービス体制を確立し、24時間365日オールラウンドでお客様のさまざまなニーズにお答えいたします。

2. 環境方針

車は安全に、そして快適に走ってこそはじめて便利で価値ある乗り物となります。そして可能な限り、環境へのダメージを減らすことが、私たち自動車整備・販売に携わる事業者として求められています。

環境との共生・調和を最重要課題として認識し、企業として責任を持ち、全従業員をあげて環境負荷の低減に配慮した活動を継続的に取り組みます。さらに事業所の美化（整理・整頓・清掃）を進めて、お客様に喜ばれる環境作りに努めます。そのために、以下の重点取り組み項目を定めます。

- (1) 二酸化炭素排出量を削減します。

電気・ガス・ガソリン・灯油・軽油などの使用量削減によって二酸化炭素排出量の削減に努めます。

またエコドライブへの取り組みを推進します。

- (2) 廃棄物排出量を削減します。適切な分別を実施することにより、リサイクルを推進し、廃棄物排出量を削減します。

- (3) 水道水使用量を削減し、総排水量の削減を目指します。

- (4) エコ整備を推進します。

燃費の改善による二酸化炭素の削減と、有害な排出ガスの削減を目指し、エコ整備を推進します。

- (5) 自動車リサイクル部品のメリットを顧客に説明し、理解を得て使用の推進を図ります。

- (6) 環境関連法規制等を遵守します。

制定：平成17年4月1日

改訂：平成26年4月1日

今北自動車工業 株式会社

代表取締役 今北 玄藩

3. 事業活動の概要

(1) 事業所及び代表者

今北自動車工業 株式会社

代表取締役 今北 玄藩

(2) 本社事業所

京都府京都市右京区西院月双町 76 番地

第2工場（平成 25 年 6 月 1 日より稼働）

京都府京都市右京区西院月双町 93 番地

スズキカーズ右京（平成 27 年 4 月 1 日スズキアリーナ右京より呼称変更）

京都府京都市右京区西京極葛野町 8

(3) 環境管理責任者氏名

環境管理責任者 岡本 喜一

連絡先：TEL：（075）311-3918

FAX：（075）321-6339

(4) 事業規模

社員数 31名

社屋床面積 本社 1,750㎡

第二工場 815㎡

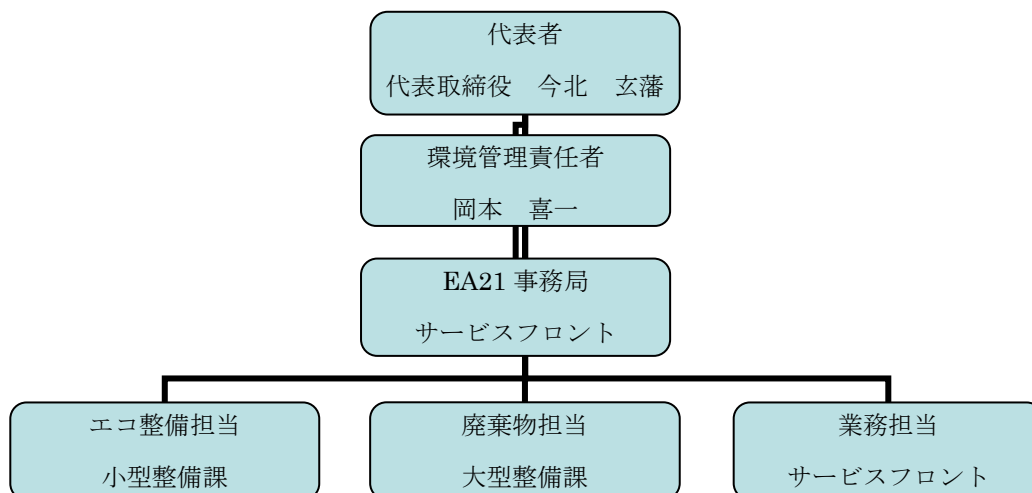
(5) 事業内容

自動車整備・販売

(6) エコアクション21（EA21）の取り組み

対象範囲：本社工場、第2工場、スズキカーズ右京

実施体制



4. 過去の環境負荷の状況

当社の過去の3年間の実績は以下の通りです。

		29年度	30年度	1年度
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	127,741	125,436	123,567
廃棄物排出量	総量 (t/年)	17.98	19.62	19.51
水使用量	総量 (m ³ /年)	1,328	1,309	1,218
エコ整備	総台数 (台/年)	183	192	200
リサイクル部品	総台数 (台/年)	74	80	80
グリーン購入	事務用品 (品目数/年)	59	60	60

(電力の二酸化炭素排出係数 0.378を使用)

5. 令和1年度の環境活動計画の結果及びその評価

1. 目標と結果 (平成31年2月～令和2年1月)

項目		目標	結果	達成度(%)	評価
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	124,182	123,567	100	○
廃棄物排出量	総量 (t/年)	17.45	19.51	110	×
水使用量	総量 (m ³ /年)	1,226	1,218	99	○
エコ整備	総台数 (台/年)	190	200	105	○
リサイクル部品	総台数 (台/年)	69	80	115	○
グリーン購入	事務用品 (品目数/年)	60	60	100	○

2. 評価

H31年度策定の環境活動計画(施策)については、概ね達成したと評価している。ただし更なる改善への取り組みが必要となる項目もある

二酸化炭素排出量：電力使用量、灯油使用量、ガソリン使用量、軽油使用量、ガス使用量はいずれも削減でき、環境目標を達成した。電力使用量については、H27年度に工場の施設の改善を行った結果が出ており、使用時間が増えていることから考えると、実質的には大きな削減効果があったと考えている。

廃棄物排出量：分別に努め、大きな物(複合物)を極力分解しコンパクト化に努め、今まで一般ごみとして処理していたものを産業廃棄物として細分化して処理し始めた結果排出量は増加するという現象が起きた。

水使用量：洗車専門職のアルバイトを採用し効率的な使用が出来ている。

エコ整備：お客様の認知度を上げる為、待合室にエコ整備に関する資料を掲示し始めた。

リサイクル部品：顧客の出来るだけ出費を抑えたいとの意向と相まってリサイクル部品の需要が増加し、実績に反映し始めた。

グリーン購入：再生紙使用の名刺などを継続し採用するに留まっている。

6. 環境関連法規等への遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	該当する活動	評価
環境基本法	事業活動全般	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出適正処理（契約・許可内容・マニフェスト管理・実績届出）	○
消防法	消火設備の配置、維持管理、危険物の適正な貯蔵の取扱い（保管量の管理・保管状況）	○
使用済自動車の再資源化に関する法律	使用済自動車の適正な処理（引取・フロン回収・解体）	○
騒音・振動規制法	騒音・振動の抑制、設置届出（コンプレッサー 1 台）	○
家電リサイクル法	家電製品の適正廃棄（テレビ、冷蔵庫、洗濯機）	○
資源有効利用促進法	パソコン等の適正廃棄（メーカー回収へ協力）	○

(2) 違反、訴訟等環境関連法規への違反や訴訟はありません。関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

7. 令和2年度以降の目標

		R2 年度	R3 年度	R4 年度
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	123,947	122,707	121480
廃棄物排出量	総量 (t/年)	17.44	19.3	19.12
水使用量	総量 (m ³ /年)	1,205	1,194	1,182
エコ整備	総台数 (台/年)	211	221	218
リサイクル部品の活用	総台数 (台/年)	84	88	92
グリーン購入	品目数/年	60	60	60

※中長期計画の目標削減数字は令和1年度の実績を基に毎年1%削減した数値を目標とする。

エコ整備、リサイクル部品は毎年5%アップを目標とする。グリーン購入については、令和2年度以降についても件数を維持する。尚、PRTR対象化学物質はキズ修正用の極少量の塗料のみで

その他の使用なし。但し、塗料には有機剤を含むため適正に管理する。

8. 令和1年度および令和2年度の主要な環境活動計画の内容

令和1年度については下記の環境活動を実施した。令和2年度についても同じ環境活動計画を実施する。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

★電気使用量の削減：

- ① 空調は、夏は室内温度を27℃に設定し、冬は23℃に設定する。
- ② 昼休みの消灯やセーブモードの活用、終業後の待機電力のオフ。
- ③ LED照明や省電力照明（エコセラ球）への切り替え。
- ④ 普段使用しない部屋（会議室等）、不使用機器の待機電力のカット。
- ⑤ 省電力家電の導入。

★灯油使用量の削減：

- ① スチーム洗浄機のボイラー使用は下回り洗浄を短時間だけ使用。
- ② 洗車手順の工夫による効率化。
- ③ サービス休憩室及び食堂で使用するストーブ、ファンヒーターは低めの温度設定にする。

★ガソリン使用量の削減：

- ① 社用車、お客様の車を運転する時は、エコドライブを心がける。低燃費車の導入。
- ② 社用車のエコ整備の実施
- ③ 行き先ボードを活用し同じ方向へ行く時は相乗りで移動するなどの工夫を行う。

(2) 廃棄物の排出量の削減：

分別を徹底し、再生利用・熱回収の比率を上げると共に、総排出量の削減に努める。

- ① 一般廃棄物：普通紙、新聞紙、ダンボールの分別や分別ゴミ箱の設置。
- ② 産業廃棄物：金属クズ、廃バッテリー、廃油、汚泥、廃アルカリ（LLC）の分別。
- ③ 使用済みコピー用紙を裏紙やメモ用紙として使用。
- ④ 廃棄物の有価物化をする。（廃油、スクラップ、廃バッテリー等）

(3) 水使用量の削減

- ① 車両洗車用ホース先端に、ワンストップノズルを取り付けてこまめに止水する。
- ② 短時間の洗車作業、社員及び洗車アルバイトへの教育で効率化を図り使用量の削減。
- ③ トイレ、台所等の節水。

(4) エコ整備の推進

- ① 顧客への積極的な提案（待合室のチラシ等）
- (5) 自動車リサイクル部品の推進
 - ① リサイクル部品使用の積極的な提案及び顧客へ理解を促し使用する。
- (6) グリーン購入の推進
 - ① 再生紙使用名刺の継続採用。
 - ② 文房具における環境配慮商品の積極的な購入。
- (7) その他
 - ① 環境保全優良自動車関連事業所（登録継続）

9. 推進責任体制

エコアクション21 取組み実施体制

代表者：今北 玄藩

- 1. 環境方針の設定
- 2. 環境管理責任者の任命
- 3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備
- 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施
- 5. 社内情報の外部公開可否決定

環境管理責任者：岡本 喜一

- 1. 環境経営システムの確立、実施および維持
- 2. 代表者に対し、環境経営システムの実施報告
- 3. EA21 事務局の責任者
- 4. 環境経営システムの教育・訓練・実施責任者

EA21 事務局

- 1. 環境管理者を補佐し、構成員の全員参画による EA21 の運営改善推進
- 2. EA21 関連文書の作成、改廃、保管、伝達業務

10. 代表者による全体評価見直しの結果

- (1) 環境方針は現在のものを継続する。
- (2) 目標及び環境活動計画
 - 今回未達の項目について改善に取り組むこと。